

平成 28 年 9 月 13 日

【照会先】

保険局調査課

課長 山内 孝一郎（内線 3291）

課長補佐 古屋 裕文（内線 3376）

（代表電話） 03-5253-1111

（直通電話） 03-3595-2579

報道関係者 各位

「平成 26 年度医療費・保険料の地域差分析」を公表します

厚生労働省では、このたび、「平成 26 年度医療費の地域差分析」と「平成 26 年度市町村国民健康保険における保険料の地域差分析」の結果を取りまとめましたので公表します。

「医療費の地域差分析」は、市町村国民健康保険（市町村国保）と後期高齢者医療制度の地域別 1 人当たりの医療費を比較するため、年齢構成の違いを補正した地域差指数を設定し分析したものです。

また、「保険料の地域差分析」は、保険者（市町村）によって異なる市町村国保の保険料の水準を賦課方式や所得の違いによらずに比較するため、3つの指数を設定し分析したものです。

【平成 26 年度の結果のポイント】

1、医療費の地域差分析（地域差指数）（4 ページ）

		診療種別計	入院	入院外+調剤	歯科
市町村国保	最高	佐賀県 1.199	鹿児島県 1.405	香川県 1.118	大阪府 1.230
	最低	茨城県 0.893	愛知県 0.812	群馬県 0.930	沖縄県 0.808
		1.34 倍	1.73 倍	1.20 倍	1.52 倍
後期高齢者 医療制度	最高	福岡県 1.232	高知県 1.439	広島県 1.160	大阪府 1.516
	最低	新潟県 0.808	新潟県 0.746	富山県 0.846	青森県 0.584
		1.52 倍	1.93 倍	1.37 倍	2.60 倍

2、市町村国民健康保険における保険料の地域差分析（6 ページ）

	標準化指数	応能割指数	応益割指数
最高	徳島県 1.284	徳島県 1.444	石川県 1.173
最低	東京都 0.848	愛知県 0.823	埼玉県 0.686
	1.5 倍	1.8 倍	1.7 倍

応能割指数：所得や資産に応じた負担を指数化したもの。中高所得者の保険料水準を示す指標に近い。

応益割指数：受益に応じて均等に負担する額を指数化したもの。所得や資産のない低所得者の保険料水準を示す。

標準化指数：上記 2 指数を加重平均した、平均所得者の保険料水準を示す。

※今回公表の結果はいずれも、厚生労働省ホームページに掲載しています。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuhoken/database/